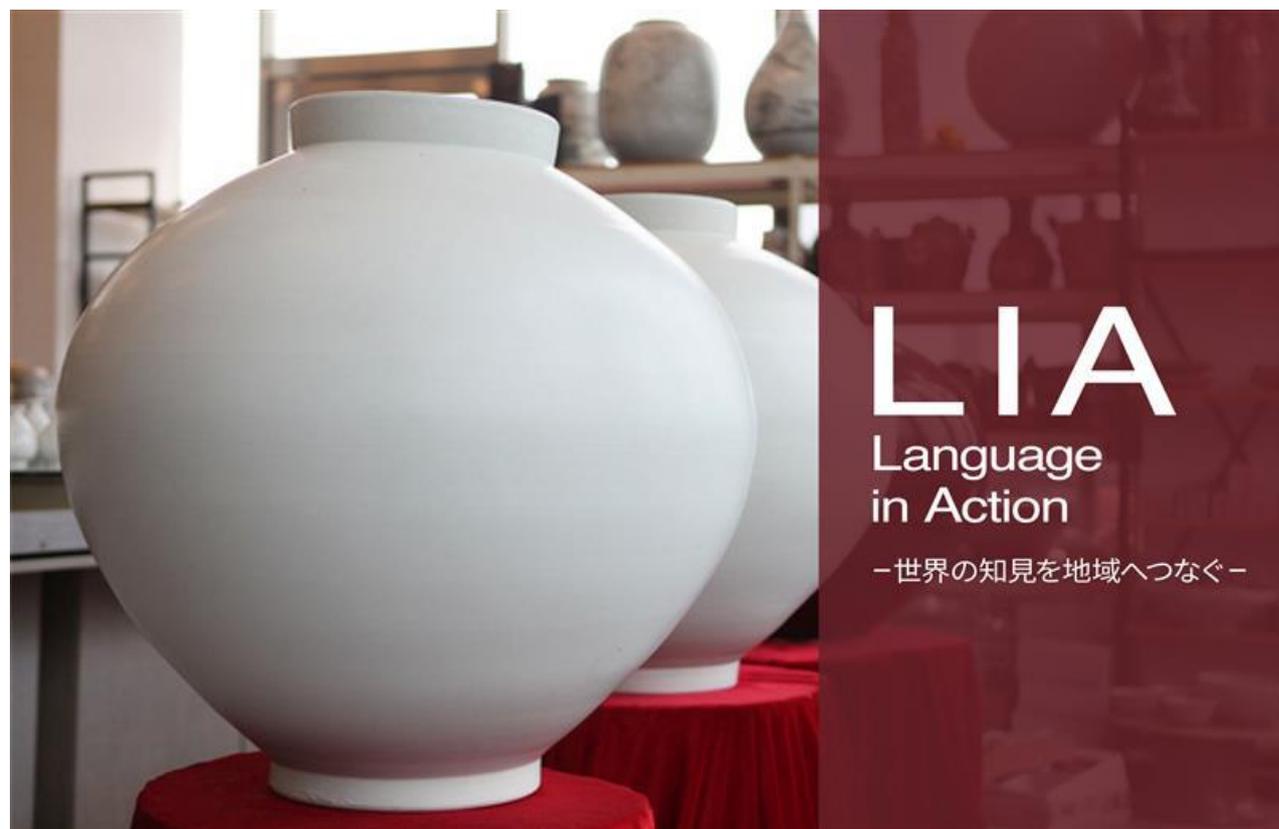


2026 年度春 Semester Language in Action (LIA) 多言語調査研究: 世界の知見を地域へつなぐ 募集要項

募集期間	派遣場所	派遣期間
2026/4/15(水) ~4/29(水)14:00	①国内研修:佐賀県 ②海外研修:韓国 3 都市	①2026 年7月4日 ②2026年8月 7 日~8 月 11 日



立命館アジア太平洋大学
アウトリーチ・リサーチ・オフィス
アカデミックオフィス
第1版
(2026年3月1日)

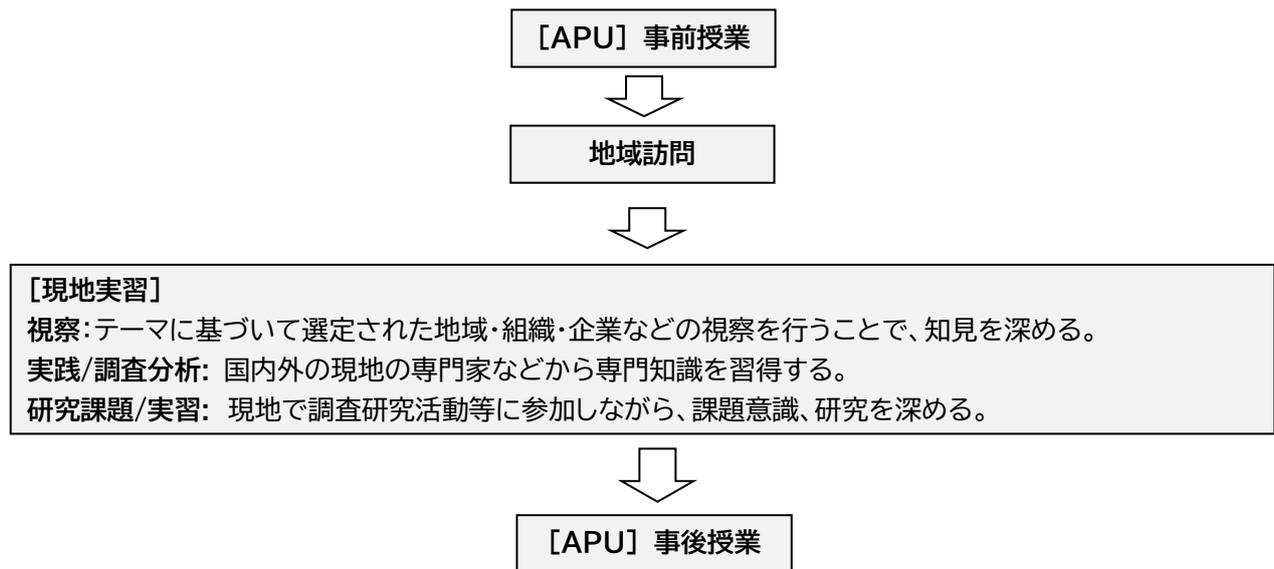
Language in Action(LIA)とは？

本授業は、AP 言語を使用して地域課題の調査・研究に取り組む実践型言語教育科目です(2026 年度実施プログラムでは韓国語を使用)。佐賀県有田町および韓国・京畿道の陶磁器産地を対象に、地域資源の活用や課題解決の先進事例を現地で調査し、その知見を有田町の地域課題に照らして分析・提案を行うことを通じて、言語を社会的文脈の中で実践的に運用する力を育成します。授業は、事前学習、国内地域訪問(有田町)、海外研修(韓国、京畿道)、事後報告の4段階で構成され、調査を通じて得た学びを地域に還元し、社会にポジティブな変化をもたらす「ソーシャルインパクト」の創出を目指します。地域訪問はセメスター期間中の週末を利用して日帰りで実施されます。海外研修は夏セッション期間終了後に4泊5日で行い、現地集合・現地解散を原則とします。履修者の人数に応じてグループワークまたは個人研究として進め、帰国後1~2週間を目安に行う事後授業において最終報告(プレゼンテーション)を実施します。

本授業を通じて、履修者は以下の力を身につけることを目指します。

1. 韓国語を用いた調査・研究活動に必要なスキルを習得し、現地調査やインタビュー、資料分析を自力で遂行できる。
2. 日本と韓国における地域課題および資源活用の実例を比較し、自らの視点から課題解決に向けた提案を行える。
3. 異文化間の価値観や背景を理解し、多様な関係者と協働しながら、地域社会にポジティブなソーシャルインパクトを与える活動に主体的に関われる。
4. 自ら学習計画を立て、調査・分析・報告の各過程において自律的に行動し、成果を的確に他者に伝える表現力を身につける。

プログラムの流れ



プログラムの詳細

【科目名】特殊講義(言語教育科目), 通称: Language in Action (LIA)

【担当教員】 JUNG Jonghee 准教授

【履修登録】2026 年度春セメスターとして大学が自動登録

【単位】2 単位(2026 年度春セメスターの履修科目登録上限単位数には含まれません)

【成績】レターグレード

【開講言語】日本語

【派遣人数】30 名(最少 5 名)

プログラムの申請・募集概要

【申請資格】

申請時点において、次の要件を満たす学生。

◆学籍状態

- ・プログラム実施semester(2026年度春semester)に「在学」していること
- ・プログラム実施semester(2026年度春semester)に在籍状態が「留学」「休学」となる場合は受講不可
- ・停学中の学生は、申請締切日までに停学期間が終了する場合には、申請可
- ・上記以外にシラバスの「履修の目安」や「学生への要望事項」が定められている場合があるため、詳細をシラバスで確認しておくこと

◆言語要件

プログラム実施semester(2026年度春semester)時点で、以下条件を満たしていることが必要です。

韓国語能力:

APU「韓国語Ⅱ」を修了済み、もしくはそれ以上のレベル。目安として、CEFR B1 レベル以上または TOPIK 3 級以上の韓国語能力が必要です。APU で韓国語を履修していない学生や資格を保有していない学生であっても、同等の言語能力があると判断される場合には、面接を実施のうえ履修を認めることがあります。なお、本授業は、高度な AP 言語(韓国語)の運用能力の習得を目的とした授業であるため、韓国語を母語とする学生の履修は認められません。

英語基準学生が受講する場合:

日本語で授業が行われるため、JLPT N2 以上の日本語能力が望まれます。国際学生については、事前に面接を行い、日本語運用力を確認します。

◆学年要件

- ・1 semester～7 semester であること
- ・早期卒業プログラムの学生は、最終 semester ではないこと

◆同一プログラムの再履修について

過去に実施されたプログラムの受講者は、同一プログラムへの再度の参加(再履修)はできません。

【募集プログラム】

- ・2026 年春 semester では、以下内容で参加者を募集します。
- ・プログラム内容は、やむを得ない事情により変更する可能性があります。

言語	韓国語
事前授業 (日時はシラバス参照)	2026 年 6 月～7 月
派遣時期	2026 年 7 月 4 日(土)※佐賀県(日帰り) 2026 年 8 月 7 日(金)～8 月 11 日(火)※韓国
事後授業	2026 年 8 月 21 日(金)※オンライン
実習先	海外研修:韓国京畿道(利川市・驪州市・廣州市) 国内研修:佐賀県(有田町)
参加費用目安	約 92,000 円(10 名の場合) 約 60,000 円(20 名の場合) 約 50,000 円(30 名の場合) ※詳細は『参加における注意事項』1.経費のプログラム費用項目をご参照ください(含まれるもの・自己負担分)。

複数の Off-campus Programs への申請について

- ・ 申請要件を満たし、かつプログラム日程(事前授業、実習日程、事後授業)が重複しない場合は、複数プログラムへの申請が可能です。
- ・ 複数申請する場合は、プログラム1つにつき、1回の申請が必要です。
- ・ プログラム日程が重複している Off-campus Programs に申請(以下、重複申請)をした場合、**すべての申請が審査対象外**となります。
- ・ 「日程が重複している Off-campus Programs」は、短期プログラムだけでなく交換留学も含まれます。交換留学内定者については、留学期間と日程重複する場合、重複申請と判断されます。
- ・ 複数合格した場合、合格したすべてのプログラムに参加する必要があります(選考結果発表後の辞退は原則認めません)。

申請方法

申請期間中に、以下の申請を行ってください。

申請期間: **2026/4/15(水)~4/29(水) 14:00**

[Off-campus Programs Web サイト](#)からオンライン申請ページにアクセスしてください。

- ・ オンライン申請ページは申請期間開始と同時に公開されます。
- ・ 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- ・ オンライン申請のプロセスで以下が必要になります。予め準備の上、申請してください。



申請フォーム

(1) 申請に関するエッセイ

※本プログラムへの参加を希望する理由(日本語)と、これまでの韓国語学習の経験(韓国語)について記述してください。

- ① 本プログラムに参加しようと思った理由(日本語 300字~400字)
- ② これまでの韓国語学習の経験(韓国語 400字~500字、分かち書きのスペースを含む)

(2) 保証人情報

(3) 健康状況自己申告

(4) パスポートの顔写真ページ (未取得または更新予定の場合はその旨を申告してください。)

(5) 韓国語能力を証明する書類(ある場合)

パスポートについて

- ・ 各国の定めるパスポートの有効期限を確認し、現在持っているパスポートが派遣国・地域が指定する期限を満たしていない場合、速やかに更新手続きをしてください。
- ・ 申請時点でパスポート未取得の場合: **2026年6月3日(水)14:00**までに取得の上、オフィスへ提出(Formsへアップロード)してください。

パスポートコピーのアップロードについて

- ・ ファイルは、以下の例に習ったファイル名で保存した上で、アップロードしてください。

ファイル名: Passport_氏名_学籍番号

(例: Passport_YamadaTaro.11223344.pdf)

- ・ 見本の通り、文字や番号など、全ての情報が見切れていない、光による反射のない、正面から撮影した鮮明な画像を用意してください。



選考方法

- ・ 書類審査による総合的な選考を行います。(面接が必要と判断された場合は、別途連絡します。)

募集ガイダンス

日時: 2026/4/15 (水)

形式: 対面

教室: TBA

選考結果発表

2026/5/15(金) (Student Portal で通知)

受講者ガイダンス

※受講が決定した場合出席必須

※出席対象: 全受講生

日時: 2026/5/20(水) 5限(16:10-) 対面実施
形式: 対面 ※詳細は受講決定後に連絡

危機管理授業(オンデマンド)

※詳細は、2026年7月頃に受講者へ連絡

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与される Semester: 2026年度春 Semester
成績付与時期: 2026年度 秋 Semester 受講辞退期間 1 前
成績問い合わせ時期: 2026年度秋 Semester 科目 成績問い合わせ期間

プログラム受講決定後の提出物について

プログラム受講決定後、対応が必要な項目や提出物が複数あります。期日ごとの詳細は以下で確認してください。「[プログラム受講が決定した後の提出物](#)」

参加における注意事項

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「[Off-campus Programsに参加するにあたっての遵守事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

1. 経費

プログラム費用

- プログラム参加にはプログラムに要する費用(以下プログラム費用)を支払う必要があります。各プログラム費用の目安はシラバスに記載しています。海外渡航需要の高まりや円安の影響等で目安額を上回る可能性があります。
- プログラム費用の確定額(納付額)は選考結果発表時にお知らせします。プログラム費用の納付は責任をもって指定期日までに(2026年5月22日(金)14:00)に行わなければなりません。指定期日までに納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。その場合、その時点までに発生した費用(その時点までに手配を行う必要のあった費用やそのキャンセル費用、参加人数で割るべき費用など)は学生本人の負担となります。費用の目安は数万円~数十万円ですが、あくまで目安としての概算であり、実際は参加が取り消された時点で既に発生した諸費用の総額となります。

※支払い方法は合格発表時に通知します。

◎プログラム費用に含まれるものと自己負担するものは、以下のとおりです。

プログラム参加費用に含まれるもの	プログラム参加費用に含まれないもの (自己負担するもの)
<ul style="list-style-type: none">・実習費・往復貸切バス代(別府—佐賀県有田町)・実習期間中の宿泊費(4泊5日・2人部屋想定)・韓国実習に係る交通費・危機管理システム加入料	<ul style="list-style-type: none">・航空券代(日本—韓国間往復、実習地までの交通費)・調査活動に伴う諸経費(備品、コピー代等)・実習期間中の食費・海外旅行保険料(受講確定後、大学指定の保険に加入)・査証(ビザ)取得費用、予防接種費用(必要な場合)・その他、上記に含まれない費用

保険料 ※ 詳細は受講者ガイダンスで案内します。

- 個人で既に参加している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理システムへの加入が必要です。
- 保険加入期間は、プログラム期間にかかわらず日本出国日から日本帰国日の全ての日数を含めなければいけません。保険料は海外渡航日程に基づき計算されますが、おおよその価格は以下の通りです。

渡航日数	海外旅行保険料	危機管理システム料
7日まで	6,500 円程度	1,681 円
14日まで	10,000 円程度	2,262 円
21日まで	12,000 円程度	2,843 円
34日まで	14,000 円程度	5,022 円

(参照)海外旅行保険料URL: <https://www.creohuman.co.jp/business/travel-ins/>

- ・ 保険加入プランは、原則「標準プラン」となります。「充実プラン A」または「充実プラン B」への加入を希望する場合はクレオヒューマンからの案内に沿って申請してください。
- ・ 保険加入手続きの流れ(詳細は、受講者ガイダンスにて案内)

時期	流れ
5/20(水)	受講者ガイダンスにて海外旅行保険加入手続きに関する案内
6/3(水)	海外旅行保険被保険者告知書(日本出国・日本帰国日の申告)提出期限 (希望者のみ)保険プラン変更希望の申請 提出期限
6/4(木)頃	クレオヒューマンより、海外旅行保険料をメール通知
6/14(日)	海外旅行保険料の支払期限
~7/19(金)	アウトリーチ・リサーチ・オフィスより海外旅行保険証券を配布

2. 参加において必要な手続き等 ※詳細は受講者ガイダンスで案内します。

「実習地(韓国)」への交通(宿泊)手配

- ・ 現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通(宿泊)手配は、各自の責任で行います。
- ・ 現地集合場所・日時はシラバスに記載しています。
- ・ 出国から帰国までの経路に外務省の危険レベル 2 以上の国・地域を含む場合、Off-campus Programs に参加できません。

「実習中」の交通・宿泊手配

- ・ プログラムによって大学が手配する場合と、個人で手配する場合があります。受講決定後にプログラム毎に連絡します。

3. 免責事項・留意事項

プログラムに係る各種提出物・プログラム費用納付の締切厳格化について

- ・ 受講が決定した場合、提出物(誓約書、各種サーベイ等、各プログラムで提出を求めているもの)やプログラム費用の支払いについてアウトリーチ・リサーチ・オフィスより案内を行います。
- ・ **参加に必要な提出物・プログラム費等の提出や納付は責任をもって指定期日までに行わなければなりません。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。**
- ・ **締切期日までの提出物提出・プログラム費納付の未完了を理由にして、プログラムへの参加ができなくなった場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。**

履修における留意事項

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合、本プログラムとの重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- ・ 既に登録済みの 2026年度春semester第 2 クォーター科目と、本プログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間②で春semester第 2 クォーター科目の履修登録を削除する必要があります。

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が正課外活動やその他研修と重複した場合も、特別な配慮はありません。
- ・ 地域訪問(佐賀県有田町)および海外研修への参加は必須です。参加できない場合は本授業を履修することはできません。
- ・ 履修登録後、個人的な事情により地域訪問または海外研修のいずれか一方でも欠席した場合、当該科目はF評価となることがあります。

参加取消・辞退について

- ・ 上記の通り、指定期日までに提出物提出やプログラム費用等の納付を行わなかった場合、プログラムへの参加は取消となります。
- ・ 申込後の辞退は原則として認めません。
- ・ やむを得ない理由(停学など学生処分を受けた場合も含む)であっても、参加決定後の取消・辞退についてはその時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

4. 派遣中止について

次の条件に当てはまる場合は、大学の判断により学生派遣が中止されることがあります。

- 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
- 派遣先大学等が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

上記の場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

5. 実習中の危機管理・健康確認

派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることとなります。危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

スケジュール

日程	内容
2026年	
4/15 (水)	募集開始
4/15 (水)	募集ガイダンス 対面 教室:TBA
4/29 (水) 14:00	募集締切
5/6(水)	面接選考(対象者のみ)※5/5(火)、7(木)は予備日
5/15 (金)	選考結果発表
5/20 (水) 5 限 (16:10-)	受講者ガイダンス<出席必須>
5/22(金) 14:00	大学へのプログラム費支払い・誓約書提出締切
6月-7月	事前授業(詳細はシラバス参照)
7月中旬	危機管理授業(オンデマンド)
8月	実習及び事後授業(詳細はシラバス参照)
10月	成績発表(2026年度秋 Semester 受講辞退期間 1 前)
2027年	
3月	成績問い合わせ

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後にご案内します。

プログラム受講が決定した後の提出物

【重要】

参加に必要な提出物・プログラム費等の納付・提出は責任をもって指定期日までに行うこと。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラム参加取り消しとなります。

期限	内容	問合せ先
5/22(金)14:00	<input type="checkbox"/> 誓約書 提出 <input type="checkbox"/> プログラム費 支払	アウトリーチ・リサーチ・オフィス
6/3(水)	<input type="checkbox"/> 海外旅行保険被保険者告知書(日本出国・日本帰国日の申告)提出期限	クレオヒューマン
	<input type="checkbox"/> (希望者のみ)保険プラン変更希望の申請提出期限	アウトリーチ・リサーチ・オフィス
6/14(日)	<input type="checkbox"/> 海外旅行保険料の支払期限	クレオヒューマン
個別に通知	<input type="checkbox"/> ビザ画像(ビザが必要な学生のみ)	アウトリーチ・リサーチ・オフィス

ビザ取得について

- ・ 各自で事前に出国から帰国までの経路国におけるビザの要・不要を確認し、時間に余裕をもって手続きをしてください。
- ・ ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、取得できない場合は受講資格を取り消します。
- ・ 再入国許可が必要な国際学生は、忘れずに取得してください。
- ※ **ビザの取得には時間がかかります。上記のスケジュールではビザ審査・取得に間に合わないため、申請時にビザ取得が必要と申告している学生には別途スケジュールを指示します。**
- ※ プログラムによって、手配の都合上ビザ画像の提出を求める場合があります。

Language in Action(LIA)に関する問い合わせ先

部 署：アウトリーチ・リサーチ・オフィス(A棟2階)
担当者：永松・キム
Email: apu-lia@apu.ac.jp

2026年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs に 参加するにあたっての遵守事項

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 基本姿勢

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならないこと。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならないこと。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならないこと。
- (4) 派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスは必ず出席しなければならないこと。
- (5) プログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考をされているため、選考結果発表後の辞退は認められないこと。
- (6) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならないこと。

2. 参加の取消・派遣の中止に関する事項

- (1) [全派遣プログラム(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)]参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されることを了承する。
- (2) [交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
- (3) 上記に加え、以下のいずれかに該当する場合、選考結果発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあること。
 - A) 参加態度、出席状況等を勘案し、受講不相当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 負傷、病気等で留学が適当でないと本学が判断した場合
 - D) プログラム期間中に、「Off-campus Study Programへ参加する学生のための危機管理ガイドライン(海外派遣プログラム対象)」に定める禁止行為を行った場合
 - E) プログラム所定の継続条件を満たさなかった場合
 - F) 学籍を喪失した場合
 - G) その他学生としての本分に反した場合
- (4) 参加を取り消された場合、成績は「F」評価となる(事前授業が開始される前に参加を取り消された場合は、「履修取消」となる)ことを了承する。ただし、交換留学、ダブルディグリープログラムおよび短期サマー/ウインタープログラム除く。
- (5) 次に当てはまる場合は、本学の判断により学生派遣が中止されることを了承する。
 - A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
 - B) 実習先での天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ及びそれに類する事象、危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
 - C) 派遣先が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

3. プログラム実施場所への集合・解散に関する事項

[全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)]

- (1) プログラム期間中は現地集合および現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
- (2) 学生本人が航空券の手配を行い、本学が指定する期日までに旅程の提出を行うこと。
- (3) 予め本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。
- (4) プログラム参加のための渡航期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

[FIRST、サービ斯拉ーニング]

- (1) プログラムは現地集合および解散は認められず、プログラム実施期間前に個人で入国してはならないこと。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならないこと。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

4. 健康・安全管理に関する事項

- (1) [全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)] 渡航前に、日本出国および日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[FIRST、サービ斯拉ーニング] 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システムに加入すること。
[国内プログラムの場合] 本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (2) 健康管理は、自らの責任で行うこと。また、健康状況および学修支援の要否を所定の書式にて申告すること。
- (3) 既往症等がある場合は、申し出ること。
- (4) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。

ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。

- (5) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (6) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わないこと。
- (7) 予防接種について、本学から推奨された予防接種を希望する場合、各自ヘルスクリニックで病院予約の手続きを行うこと。予防接種が必須の場合、ガイダンスでの指示に従うこと。

5. 経費および補償に関する事項

- (1) 締切期日までの提出物提出またはプログラム費納付の未完了、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (2) 天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ及びそれに類する事象その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (3) プログラムに要する費用を本学に納入済みの場合、派遣中止、参加取消または辞退までに発生した費用を差し引いた差額が返金されることを了承すること。また、返金手続きには一定期間を要することを了承すること。
- (4) 本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 本人の故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならないが、本学および派遣先はその責任を負わないこと。

6. 査証(ビザ)取得に関する事項

- (1) 出発から帰国までに必要となる査証(ビザ)を確認の上、学生本人の責任で申請すること。
- (2) 必要となる査証(ビザ)は、本人の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なるため、必要となる査証(ビザ)(トランジットビザを含む)および必要書類等は、各大使館のホームページ等で各自確認すること。
- (3) 査証(ビザ)申請要件は予告無しに変更される場合があるため、最新情報を入手すること。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、査証(ビザ)発給国の定めにより渡航前に査証(ビザ)を取得できない場合以外は認められない。
- (4) 万一、査証(ビザ)が取得できない場合は、派遣または留学は取り消しとなること。また、査証(ビザ)が取得できなかったことを理由として、派遣または留学開始時期の変更等は行わない。
- (5) [国際学生のみ]プログラム実施国の査証(ビザ)以外に、日本の在留許可期限および再入国許可の条件を確認すること。

7. 履修計画について

- (1) プログラム応募に際して、履修科目および修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認すること。
- (2) 卒業までの履修に関わって問題が判明した場合に本学は特別な配慮等は行わないため、自己責任において応募を行うこと。

8. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____ (派遣先大学・機関: _____)

所属 _____ (APM / APS / ST / GSM)

回生 _____ (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____
※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

保証人記入欄 ※保証人欄は、父母・身元引受者が記載してください。

■私は、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力、本人による代筆不可)

郵便番号 〒 _____

住所 _____
※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合